



産業廃棄物処理計画書

令和5年5月8日

埼玉県知事 殿

提出者

住所 埼玉県春日部市谷原2丁目12-6

氏名 株式会社 中野組

代表取締役 中野憲秀

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 048-761-1811

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社 中野組
事業場の所在地	埼玉県春日部市谷原2丁目12-9
計画期間	令和5年 4月 1日 から 令和6年 3月 31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	総合工事業
② 事業の規模	完成工事高 1,300,000,000円
③ 従業員数	26名
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙-1

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図)			
廃棄物処理統括責任者 (代表取締役)			
廃棄物管理者 (統括部長)			
廃棄物副管理者 (工事部長)			
廃棄物排出責任者 (各現場所長)			
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
① 現状	【前年度 (令和4年度) 実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙-3	
	排 出 量	t	t
	(これまでに実施した取組) 可能な限り、資材は再生材の利用。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙-2	
	排 出 量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 可能な限り、資材は再生材の利用。 資材梱包材は可能な限り再利用する。		
産業廃棄物の分別に関する事項			
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 廃棄物の分別処理		
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 分別処理の徹底		

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

① 現状	【前年度（令和3年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙-3	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙-2	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

① 現状	【前年度（令和3年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙-3	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙-2	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組)			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

① 現状	【前年度（令和3年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙-3	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙-2	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

① 現状	【前年度（令和3年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙-3	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
	処理施設の確認を行い、適切な処理業者への委託を行う。		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙-2	
	全処理委託量	3,183 t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	<p>(今後実施する予定の取組)</p> <p>法令遵守し委託業者の許可条件、貯蔵施設を確認して 適正な委託を行う。</p> <p>資源の再生化が可能な委託業者を増やし、再生資源の 利用を促進する。</p>		
※事務処理欄			

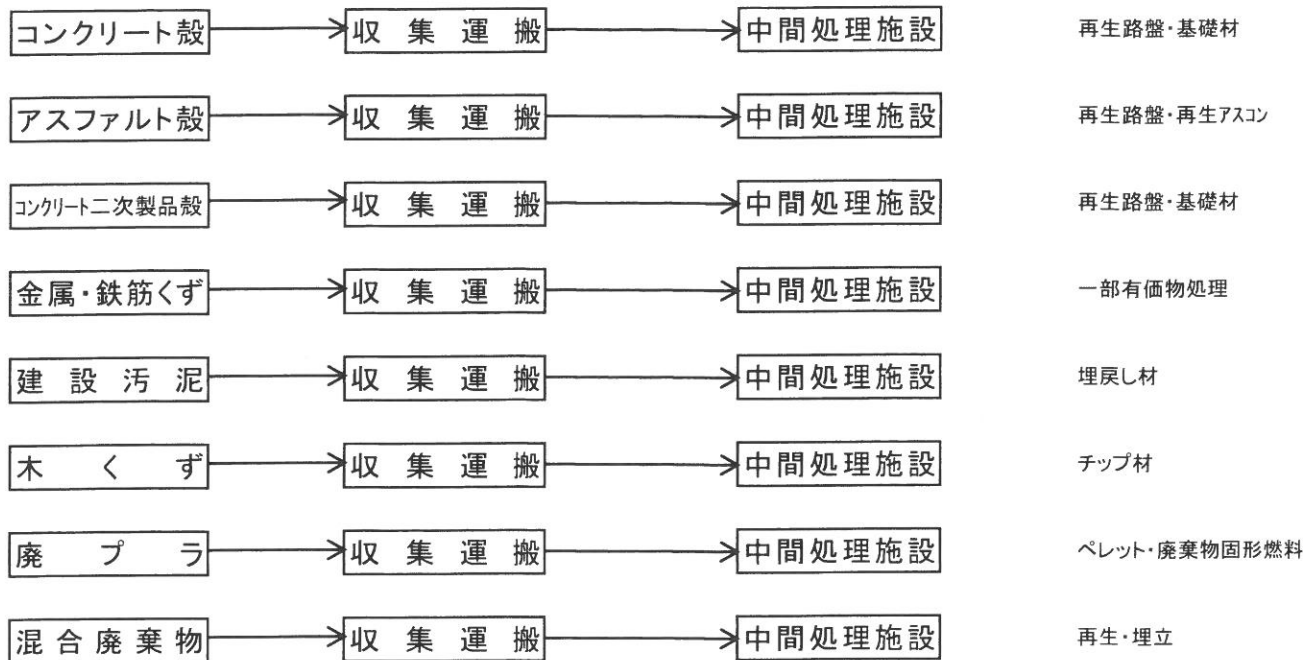
備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

産業廃棄物の種類

<委託処理>

<再資源化>



産業廃棄物処理計画書（前年度の実績）埼玉県

令和4年度(R4.4.1～R5.3.31迄)

別紙-3

項目 廃棄物種類	前年度の 廃棄物 発生量	②自己 直接再 利用量	③自己 直接埋立 処分又は 海洋投棄 量	④自己中 間処理量	⑤自己中 間処理減 量化量	⑥自己中 間処理後 再利用量	⑦自己中 間処理後 自己埋立 処分又は 海洋投棄 量	⑧全処理 委託量	⑧直接委託及び自己処理後委託処分量				最終処分	
									優良認定処 理業者への 処理委託量	再生利用業 者への処理 委託量	認定熱回収 業者への処 理委託量	認定熱回収 業者以外の熱回 理委託量		中間処理 (再生以外)
コンクリート殻	467.70							467.70	467.70					
アスファルト殻	5,072.19							5,072.19	5,072.19					
その他がれき類	63.72							63.72	63.72					
ガラス・コンクリート及び陶磁器	20.0							20.00	20.0					
廃プラスチック類	39.57							39.57	39.57					
金属くず	0.565							0.57	0.565					
紙くず														
木くず	61.60							61.60	61.60					
廃石膏ボード	2.40							2.40	2.40					
汚泥	3,358.24							3,358.24	3,358.24					
混合廃棄物(管理型)	8.45							8.45	8.45					
廃石綿等(特定有害・飛 散性)														
ガラスくず・石綿(非飛 散性)	7.0							7.00	7.00					
解体系混合廃棄物(管理 型)														
伐採材・伐根材	44.0							44.00	44.0					
廃油														
蛍光灯	0.6							0.60	0.6					
特定有害(汚泥)	0.02							0.02	0.02					
合計	9,146.05							9,146.05	9,130.58	15.47				

